

【施策評価調査】

施策名	1-4-3	水道モニター制度の活用		78	施策目的 水道使用者に水道事業の現状を知っていただくとともに意見・提言を寄せていただき、その結果を水道事業に反映させることを通じて、水道使用者と親密な相互信頼及び協力関係を築き満足度の高い水道事業の運営を目的とする。
	担当部課	建設産業部上下水道課	担当 リーダー		
環境変化	特になし				施策内容 需要者ニーズを的確に把握し、顧客満足度の高い水道事業を実現するため、水道モニター()制度の導入やホームページ活用による意見把握を行い、公聴の充実を図ります。 (水道モニター：公募によりモニターを募り、地域における水圧・水量等水道に関する異常情報を受け対応する。) (「高根沢町地域経営計画2006」からの抜粋)

指標

施策の評価指標	基準値	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指標：水道モニター登録者数	平成18年度末給水戸数	計画	0人	10人	10人	10人	10人
	10,762戸	実績		0人	0人		
指標：水道モニター意見数	平成18年度末給水戸数	計画	0件	35件	40件	45件	45件
	10,762戸	実績		0件	0件		
指標：		計画					
指標：		実績					
指標に関する特記事項							

施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	当初	0	0	3,000		
	決算	0	0	0		

事務事業事前評価 22年度の組立て

施策傘下事務事業	事業費	活動指標(アウトプット)	事業の実施によって、施策達成にどう貢献しますか？(アウトカム)	
水道モニター事業費 該当なし	H21 現計 0			
	H22 計画 0		今後の方向性 (総合評価)	
	H21 現計			
	H22 計画		今後の方向性 (総合評価)	
	H21 現計			
	H22 計画		今後の方向性 (総合評価)	
	H21 現計			
	H22 計画		今後の方向性 (総合評価)	
	H21 現計			
	H22 計画		今後の方向性 (総合評価)	

施策事前評価 22年度の組立て

後期計画に向けた施策展開のビジョン		H22年度の狙い
自己評価	今後の方向性	
	廃止方向	
水道モニター制度は、水道使用者から水道事業に対する意見・要望を頂き、水道事業の経営改善に活用するものです。現在、町のホームページ・直接窓口へ又は電話等により意見・要望を頂き、経営改善等対策を講じています。現状では、現行のシステムで十分対応可能であることから、窓口等の対応を強化することとし、モニター制度の構築は延期します。		
総合評価		
総合評価	現行のシステムを有効に使うこととし、後期計画に向けて当施策のあり方に舵切りを行うことを評価する。	